



“いつべききて” 大盛況 2000人 農業祭

「いやーいい天気でよかったねえ」
「だすけえのう、おめさんちの白菜がかざってあつたれ」
「おらなんて、抽選で卵が当たつたれ」



第19回岩室村農業祭 “自然が新鮮！おもいきりフェスティバル”が先月14日、晚秋の空高く晴れ上がる天候のもと開催されました。

19回目を数えるとあって、来場者の方々はそれぞれ目当てのコーナーに一目散。主婦には村内産の『ふれあい野菜市』、子どもたちには『わたあめ』や『キャンディーのつかみ取り』が大人気。そんな中、野菜を購入していた60歳代主婦は「今年は大風があったり、日照りがあったりして作るのが大変だったけど、よそんちのもんがこうして作ったのを見ると、また畠仕事に張り合いが出るてばねえ」と。また、子ども連れの30歳代男性は、「今日は、家族サービスです」と笑顔いっぱい。ほかにも無料サービスのコシヒカリおにぎり、つきたてもちや豚汁、おでんなど秋の味覚を存分に堪能していました。

一方、お楽しみ抽選会では、特賞5万円相当の旅行券のほか、『奥さまの味方で賞』の1箱50個入りのタマゴが文字どおり奥さまに大好評でした。

また、介護保険制度を来年に控え、新潟弁による農村生活を演出した『介護劇』や介護器具を紹介したコーナー、転作田の村内産大豆による手作りみそ・納豆・豆腐のコーナーがあり、旬の話題のコーナーも賑わっていました。同時に開かれたボランティアによるチャリティーバザーのコーナーにも大勢の入場者が訪れ、会場は終日大盛況でした。

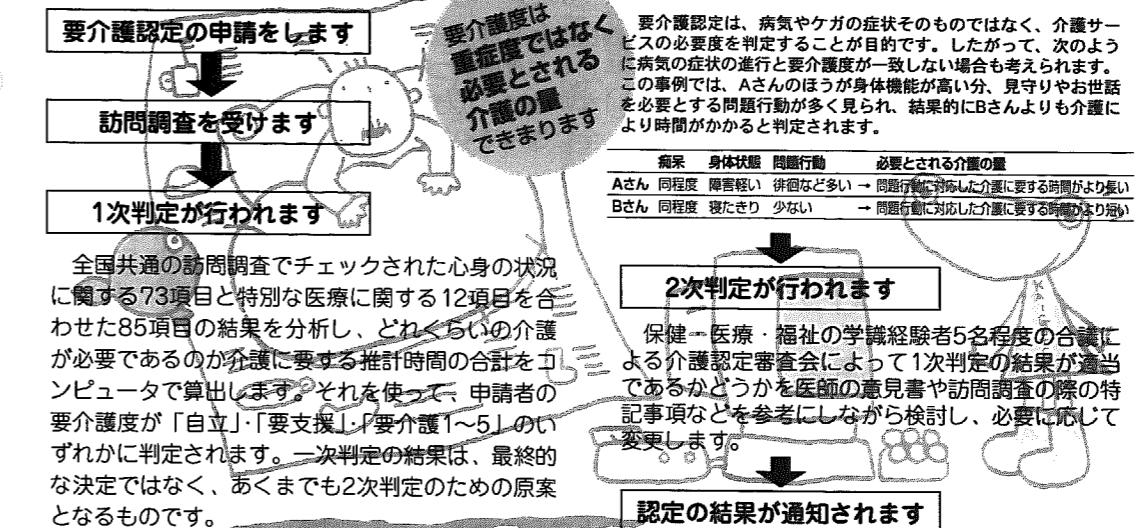


シリーズ

平成12年4月から介護保険制度が始まります

私たちが介護保険を利用して介護サービスを受けるにあたっては、事前に『要介護認定』が必要となります。要介護度がどう判定されるのかによって、在宅サービスの限度額や施設に払われる報酬額が決まります。また、何よりも公平さや正確さが求められることはいうまでもありません。何を根拠にどのような方法で認定が進められているのか、その仕組みを見てみましょう。

要介護認定はどのようにして行われるのでしょうか？



その18

介護保険認定審査会開催

10月26日、弥彦村・分水町・岩室村3町村による、初めての介護保険認定審査会が午後1時15分から3時40分までと、午後7時から9時40分までの2回行われました。審査会の委員の方々は、1次判定結果と訪問調査の特記事項、かかりつけ医の意見書などを参考にしながら、1件1件丁寧に審査していました。



福祉保健課
82-5725

・ゆとりちゃんの介護保険 Q & A・

家族に介護する人がいる場合は、認定に影響するのですか？

影響しません。

要介護認定は、本人の心身の状況などが基準となりますので、介護する人がいる・いないによって要介護状態区分が変わるものではありません。サービスを利用する際に、家族や住宅の状況に応じてサービスを選択してください。